

山口市安心快適住まいの助成事業の流れ

申請書類につきましては、山口市、山口商工会議所、山口県央商工会、徳地商工会の各ホームページからダウンロードするか、各申請窓口でお受け取りください。

1. 申請書の提出 … 令和3年5月10日から8月31日までに交付申請書(第1号様式)に必要書類を添えて申請窓口へ郵送

必ず工事を始める前に、交付申請書を提出してください。

※商品券を受け取る窓口は、交付申請書を提出した窓口と同一となりますのでご注意ください。

※申請前に工事を始めた場合は、助成の対象となりません。

交付申請に添付する書類については、「チェックリスト申請時用(必要添付書類一覧)」でご確認ください。



2. 書類審査 … 交付決定通知書交付(郵送)

審査終了後に、交付決定通知書を郵送します。

申請書類の審査にかかる日数は15日以上要する場合があります。なお、申請状況により工事予定時期までに交付決定通知書を発行できない場合がありますので、予めご了承ください。

交付決定書通知書を受け取られてから、工事に着手してください。

交付決定通知書に記載されている金額が交付額の上限となります。(交付決定額は工事見積書により算定しますので、実際の工事費が申請時の見積額を下回った場合には、助成金額も減額となります。)

なお、助成金交付決定後、工事を実施しない場合は、必ず申請窓口にて「事業計画取下げ書(第3号様式)」を提出してください。



3. 工事着手～工事完成 … 工事完成後、30日以内に工事完了届(第4号様式)に必要書類を添えて申請窓口へ郵送

助成金の交付決定以後に工事に着手し、令和4年1月31日までに完了してください。

工事完了届に添付する書類については、「チェックリスト完了時用(必要添付書類一覧)」でご確認ください。

※写真等の提出資料に不備がある場合は、助成金の交付決定を取り消す場合があります。



4. 書類審査 … 助成金確定通知書交付(郵送)

審査後に、助成金確定通知書を郵送します。

助成金確定通知書は、工事完了届を提出された日から15日以降に郵送します。

※工事完了届の提出後、現地検査(着手前及び完成後の写真に基づく工事实施の確認)を行う場合があります。



5. 請求書の提出 … 請求書兼領収書(第6号様式)を提出後、市内共通商品券の交付(申請窓口で交付)

請求書の額と同額の市内共通商品券を交付しますので、申請者(代理の場合は、委任状が必要)は令和4年3月31日までに申請された窓口へ、請求書に必要事項を記入の上、助成金交付確定通知書、助成金請求書兼領収書、本人確認資料(運転免許証・健康保険証など)、申請者(又は代理人)の認印をご持参ください。

なお、商品券は発行日から6か月間有効です。



6. アンケートの返送 … 返信用封筒に入れて投函(切手貼り付け不要)

市内共通商品券の交付時に、アンケートと返信用封筒をお渡ししますので、記入後に返送してください。